

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 第1号議案 平成25年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 第2号議案 北はりま消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 第7 第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 第8 第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件
- 第9 第5号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計予算

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（7名）

- 1番 林 晴 信 君
- 3番 長谷川 勝 己 君
- 4番 河 崎 一 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 森 元 清 蔵 君
- 7番 井 上 茂 和 君
- 8番 辻 誠 一 君

4 欠席議員（1名）

- 2番 衣 笠 利 則 君

5 説明のため出席した理事者（20名）

管理者

加 東 市 長 安 田 正 義

副管理者

西脇市長	片山象三君
加西市市長	西村和平君
多可町長	戸田善規君
加東市副市長	山田義人君

消防担当課長

西脇市防災対策課長	森脇達也君
加西市危機管理課長	石野隆範君
加東市防災課長	中村隆文君
多可町生活安全課長	竹内勇雄君

消防本部

消防長	岸本耕一君
消防部長	石古覺君
警防部長	山西修君
西脇消防署長	芹生信弘君
加西消防署長	藤原光浩君
加東消防署長	西山修一君
多可消防署長	坂本睦男君
企画財政課長	藤原正勝君
救急課長	上田昌善君
情報管理課長	徳岡恒夫君
企画財政課副課長	清瀬明彦君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	森本純生君
総務課副課長	中嶋利久君
総務課人事係長	杉本秀之君

○議長（井上茂和君） 若干時間が早いようですが、ただいまから始めたいと思います。
改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから、第10回北はりま消防組合議会定例会を開会いたしたいと思います。開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では春とは言いながらも、またきょうも雪がちらついておりますが、まだまだ寒い日が続いております。きょうこのごろでございます。ここに第10回北はりま消防組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。本日招集されました定例会の付議事件は、補正予算、条例の制定、規約の一部変更、新年度予算と、いずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては慎重に御審議の上、適切妥当な結果が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶にかえさせていただきます。

開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） 失礼します。第10回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議長のほうからも春という立春と言いますか、そういうようなお話がございました。二十四節気で申しますところのその立春というのは実は2月4日からきょう2月18日までを立春というようでございます。ただこの間は本当に立春というのは名ばかりで、本当にまさにそんな思いをしております。この地方でも2月の確か8日でしたか、8日と、そして2月14日この2回、少し大きな雪が降りました。そうこうしておりますと、今度は関東甲信越から東北にかけての大雪でございました。昨日から今朝にかけて通行どめになっておった道路、これも一部を除いて開通をしたと、解除されたということでございますけれども、ただまだ今朝の情報では5,600を超える世帯が孤立をしておるといふそんなニュースもあったところでございます。そう考えますと、やっぱりバランスよく言いますか、雪がやっぱりほしいというそういう業種も現実はあるわけで、そのあたりがもう少しバランスよく、こうなればいいのかなというそんな思いがしたところでございます。きょう、第10回の定例議会の招集をさせていただきました。各位には御参集いただいてまことにありがとうございます。また、平素から私どものこの組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを心からお礼を申し上げます。

懸案でございました指令センターの開設につきましては、いよいよ最終段階ということになりまして、この滝野庁舎の改修工事、ここで3月に着手する。そして、完成後には北はりま消防として通信指令業務の一元的な運用が開始できるということになるわけでございます。この3市1町、626平方キロメートル、15万市民の安全・安心のために私どもとしまして、また署員一丸となって取り組みを進めていきたいと思うところでござ

います。本日、私どものほうから御提案を申し上げますのは、ただいま議長のほうからも御案内ございました平成25年度一般会計補正予算（第1号）を定める件、また消防長及び消防署長の資格を定める条例制定、手数料条例の一部改正、そして退職手当組合の規約変更、さらには平成26年度の一般会計予算の5件でございます。何とぞ慎重審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午後2時30分 開会

開 会 宣 言

○議長（井上茂和君） 管理者の挨拶が終わりました。加西市の衣笠利則議員につきましては、体調不良のため欠席届が提出されておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの議員の出席数は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第10回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（井上茂和君） 日程第1、議席の指定を行います。

先般、西脇市、多可町で組合議会選出議員の変更があり、新たに2名の方が選出されておりますので、そのまま空席になっております議席を会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。1番、林晴信君、4番、河崎一君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（井上茂和君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により議長から指名いたします。6番、森元清蔵君、8番、辻誠一君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（井上茂和君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（井上茂和君） 次に、日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては議長が指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、河崎一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました河崎一君を副議長の当選人と定めることにつきまして、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました河崎一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました河崎一君が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。河崎一君、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（河崎 一君） 失礼いたします。ただいま皆様方の御推挙をいただき、副議長職を仰せつかりました多可町議会の河崎一でございます。不肖でございますけれども、井上議長のもと、補佐役として全力で努めさせていただきますので、どうか皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（井上茂和君） 副議長の挨拶は終わりました。

日程第5 第1号議案 平成25年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（井上茂和君） 次に、日程第5、第1号議案 平成25年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、藤原正勝君。

○企画財政課長（藤原正勝君） ただいま上程されました第1号議案、平成25年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、各種事業の確定及び執行見込み並びに職員給与の臨時特例措置による人件費の減額、そして繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を計上しております。

それでは、お手元の予算書と予算説明書により御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,567万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億8,376万9,000円に改めようとするものでございます。第2条は繰越明許費の設定、第3条は債務負担行為の補正、第4条

は地方債の補正でございます。

第2条から第4条までに関係する表につきましては6ページとなりますので、お開きいただきたいと存じます。

繰越明許費につきましては、款消防費、項消防費の3件の事業予算を地方自治法第213条第1項の規定により繰り越しをしようとするもので、翌年度に繰り越して使用できる経費は第2表繰越明許費によります。1件目の事務用備品整備事業は、事業費が1,102万9,000円でございます。事業内容といたしましては各消防署の事務用ノートパソコンの更新事業でWindows XPのサポートが終了することから、XP搭載の68台を更新するもので、年度内に納品が見込めないことから繰り越しするものでございます。2件目の加東消防署建設事業は、事業費が794万4,000円でございます。加東消防署建設予定地の地形測量が当初予算時の設計に対し拡大したことから、今回の補正で増額し、あわせて年度内の事業完了が不可能となったことから繰り越すものでございます。3件目の兵庫衛星通信ネットワーク設備更新事業は、事業費が999万円でございます。兵庫県が事業主体となって平成4年度に県下の市町、消防本部等に整備され運用してまいりましたが、設備の老朽化及びデジタル化に伴い、今回更新するものでございます。この事業は、兵庫県が今年度中に実施設計の入札を行い、平成26年度に実施設計及び工事を行います。また、費用は実施設計の全額を兵庫県が負担し、工事費は兵庫県、当組合がそれぞれ2分の1を負担することとなっておりますことから、補正予算に兵庫県へ支払う負担金を計上し、その事業費を翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表は債務負担行為の補正でございます。消防救急デジタル無線整備事業及び高機能指令センター整備事業の工期を平成26年度まで延長することから、期間のみ補正するものでございます。工期延長でございますが、平成24年度の設定時は、指令センターの運用開始を平成26年4月としておりましたが、滝野庁舎改修工事の完工にあわせ、旧消防本部から指令センターへの119番回線等の切りかえを平成26年6月としたことから、期間を追加するものでございます。なお、限度額につきましては当初設定額からの変更はございません。

第4表地方債の補正でございますが、起債対象事業の確定及び追加事業に伴い借入限度額を8億8,210万円から8億1,470万円に変更するものです。

次に、歳入歳出予算の補正の内容につきましては、補正予算説明書により歳出から御説明申し上げます。

補正予算説明書の14ページをごらんください。

第2款総務費、第1項総務費605万円の増額は、財政調整基金元金積立600万円が主なものでございます。第3款消防費、第1項消防費、第1日常備消防費は1,184万6,000円を減額いたします。補正の内容ですが、2節給料は2,281万6,000円の減額、3節職員手当等は206万9,000円の減額。4節共済費は924万7,0

00円の減額で、職員給与の臨時特例措置及び執行見込みによるものでございます。

次に、16ページに移りまして、18節備品購入費934万5,000円の増額は、事務用備品購入費が1,066万円の増額となっております。これは先ほどの繰越明許費で御説明いたしましたノートパソコン更新事業費でございます。19節負担金、補助及び交付金1,414万7,000円の増額は、退職手当組合負担金1,454万6,000円の増額が主なもので、定年前早期退職者4名分の特別負担金によるものでございます。その他の経費につきましては事務事業の執行見込みによる増減でございます。第2目消防施設費の1億5,816万円の減額につきましては、高機能指令センター事業費の確定及び同指令センター、デジタル無線事業の工事期間を延長することによる減額が主なものでございますが、19節負担金、補助及び交付金では兵庫衛星通信ネットワーク更新事業費999万円を新たに計上いたしております。第4款公債費、第1項公債費171万8,000円の減額は、平成24年度に組合債の利率が決定したことにより償還利子を減額するものでございます。

次に、歳入ですが、10ページにお戻りください。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、事業費等の確定整理に伴い1億3,217万円を減額しております。これは消防デジタル無線整備及び指令センター整備事業の組合債を充当率90%の防災対策事業債で見込んでいたところ、充当率100%の緊急防災・減災事業債の活用が可能となりましたので、構成市町全ての負担金を減額するものです。内訳といたしましては、西脇市3,707万3,000円、加西市4,723万2,000円、加東市2,475万3,000円、多可町2,311万2,000円となります。第2款使用料及び手数料、第1項手数料37万2,000円は、収入見込みにより増額するものです。第5款財産収入、第1項財産運用収入は、8万3,000円を、第8款繰越金、第1項繰越金は、3,356万7,000円をそれぞれ増額するものです。第9款諸収入、第2項受託事業収入は6万円を、第3項雑入は事業確定により6万6,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、12ページをごらんください。

第10款組合債、第1項組合債は、事業費確定により予算現額8億8,210万円に対しまして、消防救急デジタル無線事業で730万円、高機能指令センター事業で5,510万円、滝野庁舎改修事業で1,490万円をそれぞれ減額するとともに、新たに衛星ネットワーク設備更新事業990万円を増額いたしまして、組合債全体では6,740万円を減額し、8億1,470万円とするものでございます。

なお、18ページに給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上、まことに簡単な説明となりましたが、よろしく御審議いただき、原案のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます。議案第1号の提案説明を終わります。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、辻君。

○8番（辻 誠一君） 済みません、ちょっと教えていただけたらと思うんですけども、事項別明細書の16ページ、17ページのところで、先ほど退職手当組合負担金4名が早期退職があって、この分が計上されたんだというふうに説明を受けたように思うんですけども、職員数のその次の一番最終ページを見ますと、職員数の数が載っておりますが、補正前が208人で、補正後が207人なんです。4人が退職して、だから3人新たに新規採用があったというふうに認識して、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（井上茂和君） 石古消防部長。

○消防部長（石古覚君） 職員数につきましては、ただいまご発言がありましたとおりでございます。これにつきましては途中年度末に1名退職が生まれて、その関係で1名が合わなくなっている状況になっております。そういうことで、この補正予算の職員数、補正前208名に対しまして、補正後207名という形になっております。

○議長（井上茂和君） 企画財政課副課長。

○企画財政課副課長（清瀬明彦君） 失礼いたします。先ほどの給与費明細の件でございましたけども、今回の退職者を含んだ予算でございまして、補正後というのは現有職員数の計上となっておりますので、4名を退職するからといって、今の総数が減じているわけではございません。

○議長（井上茂和君） 8番、辻君。

○8番（辻 誠一君） 4名退職する早期退職があるから、退職手当組合の負担金がちょっとふえるんですという説明だったんですけど、今既に退職しているわけではないから、実際に既に退職されて、ここに席がないのが1人減っただけであるということだとしたら、これはまた次年度の予算のときに出てきますけど、次は207人計画なんですよ。だから、どういうふうに考えたらいいのかなと思うんですけど、まだ退職していない人はこの後退職されて、新年度に新たに採用するということか、そういう理解でいいわけですか。

○議長（井上茂和君） 明確な答弁をお願いします。

岸本消防長。

○消防長（岸本耕一君） 25年には208名おりまして、24年のときに1名退職しました。それで207人になっております。その数字でございます。

○議長（井上茂和君） 暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時52分 開議

○議長（井上茂和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

岸本消防長。

○消防長（岸本耕一君） ただいまの件、25年のときには208名、そのときに3月31日付で退職となりました関係で207名とっております。

○議長（井上茂和君） 8番、辻君。

○8番（辻 誠一君） 何でそこにこだわるのかというと、消防の職員なんで、どんどん先ほど4名が早期退職をされてということだったんですけど、消防にかかわっておられる皆さんで数が減っていけばいいというものではないと思うんです。それで退職したら、その分はきっちり補充して、必要な人員が確保されているのかどうか、それとも人員の計画があって、その計画に基づいてどんどん減らしている最中なのか、その辺をお聞きしたかったのと、もう1点は今、早期退職というのが出てきたんで質問させていただいたわけですけど、再任用というか、年金があたるまで定年を伸ばしましょうという流れがあるじゃないですか、その辺についてはこの組合としてどういうふうに取り組んでおられるのか、それも早期退職勸奨制度というものがいまだにあって、どんどんベテランの人にとっとと辞めと追い出しているのか、それとも人員の確保も大変だし、やっぱり経験豊富な人におってもらわないかんで、できるだけ長く勤めてほしいという立場で望んでおられるのか、その辺の人員計画もあわせて教えていただけますか。

○議長（井上茂和君） 岸本消防長。

○消防長（岸本耕一君） 再任用の件、年金の関係というのがございます。ですから、25年度は6名の再任用者を採用しております。それで次年度、26年につきましては退職者の予定は11名ございます。そこで、定年退職した者に対しまして再任用をいたし、できるだけ補充するように努めております。以上です。

○議長（井上茂和君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第1号議案 平成25年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、第2号議案 北はりま消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例
制定の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第6、第2号議案 北はりま消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、石古君。

○消防部長（石古覚君） 失礼いたします。第2号議案 北はりま消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「消防組織法」の一部改正に伴い、現在、「市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令」で規定している消防長及び消防署長の資格の基準は、新たに公布された「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令」の基準を参酌して市町村の条例で定めるとされたため、新たに条例を制定するものでございます。その制定する内容について御説明申し上げます。まず、消防長の資格を有する者として、北はりま消防組合の消防職員として消防事務に従事した者で、組合の消防署の消防署長の職または組合の消防本部の部長の職、その他組合におけるこれと同等以上と認められる職に1年以上あったもの。次に、消防署長の資格を有する者として、北はりま消防組合の消防吏員として消防事務に従事した者で、当該消防吏員の消防司令長以上の階級に1年以上あったものとしております。今回の条例の制定内容につきましては、改正後の消防組織法第15条において、「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令の基準を参酌して市町村の条例で定める」と規定されており、「条例委任する場合の基準設定の類型」では、条例の制定に当たって法令の基準と異なるものを定めることについては、政令の「参酌すべき基準」を十分参照した結果であれば、条例の制定に際して地域の実情に応じて異なる内容を定めることは許容されております。ただし参酌する行為を行ったかどうかについて説明責任が生じますので、今回、政令と一部異なる内容を定めることとなった地域の事情について、御説明申し上げます。

別添資料「条例を制定するにあたって政令の基準を参酌した内容と参酌しなかった理由」をごらんください。資料の左側が「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令」の条文で、右側に政令の基準を参酌した内容と参酌しなかった理由を記載しております。まず、消防長の資格の基準として挙げられている政令の第1条第1号の規定は、北はりま消防組合の地域の実情に見合っているため政令基準の内容としますが、北はりま消防組合には「消防本部における消防署長の職と同等以上と認められる職」として、部長を置いていることから、具体名として部長の職を規定しております。なお、「消防学校もしくは消防職員及び消防団員の訓練機関」における消防署長の職と同等以上の職員は、北はりま消防組合には存在しないため規定しないこととします。第2号の基準は、北はりま消防組合及び合併前の消防本部においても消防団長の基準で任用された実績がないこと、また本規定によらなくとも消防事務従事者として常備消防に資格基準を満たし、かつ災害

対応及び行政対応に適した人材が存在するため規定しておりません。第3号の基準は、合併前の消防本部において同号の規定により任命された実績はありますが、近年では消防職員が消防長に就任しており、また北はりま消防組合では任用実績はなく、本規定によらなくとも常備消防に資格基準を満たし、かつ災害対応及び行政対応に適した人材が存在するため規定しておりません。

次に、消防署長の資格の基準として挙げられている政令第2条第1号では、「消防司令以上の階級に1年以上あったもの」と示されており、北はりま消防組合では消防司令の階級は、係長、課長補佐級の職員が該当し、署長の資格としてはより上位の管理職である課長、副署長等の階級である消防司令長以上がふさわしいと考えるので、階級を消防司令長以上としております。なお、政令の「消防庁長官が定める教育訓練を消防大学校において受けた者については1年から当該教育訓練の課程に応じ、消防長官が定める期間を控除した期間」の規定は、消防職員が少ない消防本部が用いる基準として規定されており、北はりま消防組合では同規定によらなくとも該当する人材が存在するため、同規定部分は除いております。第2号の基準は、消防職員が少ない消防本部等で第2条第1号に該当する者がいない場合に用いる選択肢として規定されており、北はりま消防組合では本規定によらなくとも第2条第1号に規定する人材が存在するため規定しておりません。第3号の基準は、北はりま消防組合及び合併前の消防本部においても消防副団長の基準で任用された実績がないこと、本規定によらなくとも消防事務従事者として常備消防に資格基準を満たし、かつ災害対応及び行政対応に適した人材が存在するため規定しておりません。以上、政令と異なる内容を定めることとなった地域の事情について参酌した内容の説明でございます。なお、この条例の施行期日は平成26年4月1日からとしております。

以上、簡単でございますが、第2号議案の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第2号議案 北はりま消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第7、第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、石古君。

○消防部長（石古覚君） 失礼いたします。第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

改正理由でございますが、消費税及び地方消費税の値上げ、直近の数値による人件費等の積算し直し等により地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の額が引き上げられたことから、北はりま消防組合手数料条例の所要の改正を行うものでございます。今回の政令の改正は、消費税法、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税及び地方消費税の税率がそれぞれ引き上げられたことに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する手数料の額の標準について、改正が必要か検討されたものでございます。

それでは、条例の改正内容について御説明申し上げます。改正箇所は、別表第1の改正で、製造所の設置の許可に係る審査、特定屋外タンク貯蔵所の設置許可に係る審査、一般取扱所の設置許可に係る審査、特定屋外タンク貯蔵所の完成検査前検査、特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査と大きく五つの項目に分かれており、25カ所の金額の改正となっております。今回は大規模な危険物施設の審査や検査の手数料が改正されており、主に臨海部の石油精製工場や原油備蓄基地に設置されているような大規模な屋外タンク貯蔵所が該当し、当組合管内にはこのような屋外タンクは存在しません。ただ、指定数量が200倍を超える一般取扱所で、多可消防署管内にある「山南合成化学株式会社」が今回の改正対象に該当する規模の施設となっており、管内全体で1施設のみでございます。

詳細については、新旧対照表に沿って御説明申し上げます。まず、2の部（1）の項中「9万1,000円」を「9万2,000円」に改め、同部（2）の款エの項中「82万円」を「83万円」に、「99万円」を「101万円」に、「110万円」を「112万円」に、「140万円」を「142万円」に、「164万円」を「166万円」に、「385万円」を「388万円」に、「509万円」を「510万円」に改め、同款オの項中「浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所「112万円」を「浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所113万円」に、「浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所133万円」を「浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所134万円」に、「148万円」を「150万円」に、「212万円」を「214万円」に、「433万円」を「435万円」に改め、同部（3）の款カの項中「9万1,

000円」を「9万2,000円」に改め、同表6の部(1)の款エの項中「95万円」を「99万円」に、「165万円」を「172万円」に、「318万円」を「332万円」に、「389万円」を「406万円」に、「445万円」を「465万円」に改め、同表7の部アの項中「41万円」を「43万円」に、「92万円」を「96万円」に、「116万円」を「121万円」に、「283万円」を「295万円」に、「347万円」を「362万円」に、「400万円」を「417万円」に改めるものでございます。なお、この条例の施行期日は平成26年4月1日からとしております。

以上、簡単でございますが、第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第3号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第8、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、石古君。

○消防部長（石古覚君） 第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、平成26年4月1日付で「小野加東環境施設組合」がその名称を変更すること及び平成26年3月31日をもって「南あわじ市・洲本市小中学校組合」が兵庫県市町村職員退職手当組合から脱退することに伴い、兵庫県市町村職員退職手

当組合を組織する地方公共団体の数を減じ、及び兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更に関する関係地方公共団体と協議することについて、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。新旧対照表をごらんください。組合を組織する市町等から「南あわじ市・洲本市小中学校組合」を削り、「小野加東環境施設事務組合」を「小野加東加西環境施設事務組合」に改めるものでございます。なお、この規約の施行期日は平成26年4月1日からとしております。

以上、簡単ではございますが、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

8番、辻君。

○8番（辻 誠一君） 退職手当組合なんですけど、こうしてどんどん最近減る一方なんですけど、どんどん構成団体が減ると、残っているものの負担金がふえたり、いろいろ問題があるのではないかなとこういうふうに思うんで、念のためにお伺いしておこうと思うんですが、このたび南あわじ市・洲本市小中学校組合というのが消えてなくなりますけど、洲本市も南あわじ市も市として組合に加盟されているから、対象の職員数の変更はないというような認識でいいんでしょうか。

○議長（井上茂和君） 消防部長。

○消防部長（石古覚君） ただいまの御質問にお答えします。南あわじ市・洲本市小中学校の組合の職員につきましては最近職員がいない、該当する者がいないという状況が続いておりまして、今回その組合から脱退するということ聞いております。以上でございます。

○議長（井上茂和君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、第5号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計予算

○議長（井上茂和君） 次に、日程第9、第5号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、藤原君。

○企画財政課長（藤原正勝君） ただいま上程されました第5号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

本予算につきましては構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の緊急性や重要性を十分勘案して、限られた財源の効率的な配分と、より効果的な消防行政の運営を図るという観点から編成に取り組んだところであります。平成26年度予算の特徴といたしましては、消防指令センター運用開始に向けて消防デジタル無線、指令センター及び庁舎改修の最終工事費をはじめ、消防車両5台の更新整備並びに加東消防署建設に係る実施設計及び用地買収等、消防体制整備計画に基づく施策の諸経費を計上させていただいております。

それでは、お手元の予算書と予算説明書により御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,103万7,000円と定めます。第2条地方債でございますが、4ページの第2表をごらんいただきますと、消防施設整備事業の起債の限度額6億6,210万円を、その表の条件により起債を発行いたします。1ページにお戻りください。第3条の一時借入金は平成26年度中における資金不足を補い、各事業の円滑な執行を確保するため、借入限度額を3億7,700万円と定めるものでございます。

続きまして、予算の主な内容について3ページの歳出から御説明申し上げます。

第1款議会費は36万9,000円を、第2款総務費では298万1,000円を計上しております。第3款消防費は予算総額の61.4%を占める人件費と各事業費が主なもので、26億6,644万5,000円を計上しております。第4款公債費は1億4,724万2,000円を、第5款予備費は400万円を計上し、歳出合計は28億2,103万7,000円となった次第であります。

これに対する歳入につきましては、2ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金は各事業の収入財源を差し引いた歳入不足額21億5,093万3,000円を、第2款使用料及び手数料は201万6,000円を計上いたしております。第5款財産収入は財政調整基金利子分5万3,000円を、第8款繰越金は10万円を計上いたしております。第9款諸収入は組合預金利子及び受託事業収入と雑入を合わせ583万5,000円、第10款組合債は6億6,210万円を計上いたしております。以上、歳入合計は28億2,103万7,000円となり、収支の均衡を図った次第であります。

それでは、次に予算説明書で御説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

まず、主な歳出であります。第1款、第1項議会費36万9,000円は議員報酬及び議会運営に要する経費でございます。第2款、第1項総務費は委員報酬のほか財務会計システム及び人事給与システムの管理費、例規集データベース更新等の事務管理経費など組合全体に共通する経費を合わせまして298万1,000円となり、前年度と比較いたしまして15万9,000円を増額いたしております。

次に、14ページに移りまして、第3款、第1項消防費、第1目日常備消防費は19億4,464万5,000円で、前年度と比較いたしまして4,201万9,000円を増額となっております。増額の理由は、7節賃金では再任用職員の増加と制度改正により増額しております。12節役務費では指令センター運用に伴うNTT回線の保守費用、13節委託料では西脇消防署のはしご自動車のオーバーホールの経費、14節使用料及び賃借料では16ページに移っていただきまして、施設使用料として滝野庁舎の2階、3階と土地を含んだ使用料等が増加の要因でございます。第2目消防施設費は7億2,180万円で、前年度と比較いたしまして2億6,788万3,000円の減額となっております。減額の主な要因はデジタル無線、指令センター及び滝野庁舎改修事業費が前年度と比較して減額したことによるものです。平成26年度の消防施設事業といたしまして、加東消防署建設事業に向けた設計委託料、地質調査委託料及び用地取得費を合わせまして3億8,465万7,000円、デジタル無線、指令センター及び滝野庁舎改修等の工事請負費が1億7,794万1,000円、消防車両購入費では水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車2台、現場指揮車2台、合計5台の車両購入費として1億5,570万3,000円を計上しております。

次に、18ページをお開き願います。

第4款、第1項公債費は1億4,724万2,000円で、前年度と比較いたしまして9,728万2,000円を増額となっております。増額の理由として、償還元金は平成24年度借り入れの元金償還が始まることから、8,707万2,000円増額の1億3,281万1,000円となります。利子及び割引料では平成25年度借り入れ利子償還926万3,000円増額の1,339万7,000円と、一時借入金利子103万4,000円を合わせまして1,443万1,000円を計上しております。第5款予備費は予期せぬ支出に備え前年と同額の400万円を計上しております。

続きまして、歳入予算でございますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款、第1項負担金は21億5,093万3,000円で、前年度と比較いたしまして1億124万3,000円を増額となっております。増額の理由につきましては前年度と比べ特定財源として充当する組合債の減額により、差し引き一般財源が増額したことによるものです。負担金の内訳は西脇市5億5,817万8,000円、加西市6億1,975万5,000円、加東市6億2,451万8,000円、多可町3億4,848万2,000円となっております。市町負担金につきましては平成23年度から平成25年度ま

で各消防署の管理経費につきましては広域前の旧消防本部の負担としておりましたが、平成26年度から組合規約に定めております均等割2割、人口割8割の支弁方法により算出いたしております。第2款、第1項手数料は危険物施設の許可申請等に係る法定手数料及び諸証明手数料を合わせまして、201万6,000円を見込んでおります。第5款、第1項財産運用収入は財政調整基金積立金2,684万円の利子分として5万3,000円計上し、第8款、第1項繰越金は10万円を計上しております。第9款諸収入、第1項組合預金利子として1,000円を、第2項受託事業収入は兵庫県から管理委託を受けております多可町のトンネル非常警報装置の管理受託収入として82万8,000円を計上いたしております。第3項雑入は消防学校入校個人負担金や保険事務等500万6,000円を計上し、前年度と比較いたしまして970万1,000円の減額となっております。これは兵庫県消防防災航空隊に平成23年度から3年間の派遣が終了したことにより人件費及び助成金が減額となっております。

次に10ページに移りまして、第10款、第1項組合債は6億6,210万円を計上し、前年度と比較いたしまして2億2,000万円の減額となっております。これはデジタル無線、指令センター等の事業費分7億850万円の減額と、新たに車両更新経費分1億4,120万円及び加東消防署建設事業費分3億4,730万円を計上したことによるものです。

なお、予算書の20ページ以降に記載してございます給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

以上、まことに簡単な説明となりましたが、よろしく御審議賜り、原案のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わります。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第5号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、第10回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午後3時31分 閉会

挨拶

○議長（井上茂和君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重な御審議によりまして、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。議員各位におかれましても、体調管理には十分御留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

安田市長。

○管理者（安田正義君） それでは、閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいまは私ども提案を申し上げました5つの案件につきましてそれぞれ原案のとおり御決定をいただきました。心からお礼を申し上げます。

開会するときにも申し上げました3市1町、626平方キロメートル、15万住民の安全・安心確保のために、これからも誠心誠意取り組んでまいりたいと、このように思う次第でございます。

いよいよ明日から二十四節気の雨水という時期、「陽気地上に発し、雪氷解けて雨水となればなり」というそういう時期を迎えます。本当にこのいよいよ春に向かってまいるわけでございますが、ただ一方で今がこの寒さのピークではないかなという、そんな思いがしてございます。構成各市町におきましても、間もなく3月定例議会が始まろうとしています。議員各位のさらなる御活躍を心から御祈念申し上げます、きょうのこの第10回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（井上茂和君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもちまして散会いたします。

本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 井上茂和

会議録署名議員 森元清蔵

会議録署名議員 辻誠一